

評価細目の第三者評価結果

（保育所）

評価対象Ⅰ 福祉サービスの基本方針と組織

Ⅰ－１ 理念・基本方針

	第三者評価結果	コメント
Ⅰ－１－（１） 理念、基本方針が確立・周知されている。		
Ⅰ－１－（１）－① 理念、基本方針が明文化され周知が図られている。	a	法人理念とビジョン、目指す人材像を園内に掲示し、周知をしている。このほか、各家庭には園だよりに記載して積極的に周知を図っている。職員には年1回、全体会議の場で読み合わせを行う等で確認し共有している。

Ⅰ－２ 経営状況の把握

	第三者評価結果	コメント
Ⅰ－２－（１） 経営環境の変化等に適切に対応している。		
Ⅰ－２－（１）－① 事業経営をとりまく環境と経営状況が的確に把握・分析されている。	a	市内の私立保育園園長会や、毎月開催している法人の園長会に出席して事業環境に関する情報を入手している。法人園長会では月次決算資料等をもとに予実管理を行い、予算執行率などの分析を行っている。月毎に園長の評価があり本部報告となっている。自主事業については年3回、公私の担当者レベルでの会議で検討している。
Ⅰ－２－（１）－② 経営課題を明確にし、具体的な取り組みを進めている。	a	一時保育などの自主事業については計数を把握し、内外の環境を踏まえて実施事項に反映している。増加する利用ニーズへの対応を図りながら、質の維持を重視して事業運営を行っている。

Ⅰ－３ 事業計画の策定

	第三者評価結果	コメント
Ⅰ－３－（１） 中・長期的なビジョンと計画が明確にされている。		
Ⅰ－３－（１）－① 中・長期的なビジョンを明確にした計画が策定されている。	a	法人として2030年までの長期ビジョンが策定されており、中期は5年単位で30年までのビジョンを描いている。内容については職員にも周知している。内容については理事長から発表され、職員に周知して園の保育実践に繋げてゆく事に取り組んでいる。
Ⅰ－３－（１）－② 中・長期計画を踏まえた単年度の計画が策定されている。	b	法人園長会を通じて法人のビジョンを再確認する機会があり、その内容を踏まえて事業計画が園単位で作成されている。
Ⅰ－３－（２） 事業計画が適切に策定されている。		
Ⅰ－３－（２）－① 事業計画の策定と実施状況の把握や評価・見直しが組織的に行われ、職員が理解している。	a	事業計画は、日常業務の中で把握する職員の意見や園の課題などを踏まえて園長が作成している。年度当初には前年度の事業報告とその年度の事業計画を職員に周知している。また、読み合わせ等も行い、その際に職員から意見を聞いている。
Ⅰ－３－（２）－② 事業計画は、利用者等に周知され、理解を促している。	a	保育事業に関する事は保護者には園だよりとクラスだよりを通じて、柔らかい表現を用いて伝える事になっている。例えば絵手紙の取組など、保育に関する事については目的や実施の理由などをわかりやすく伝えている。

I-4 福祉サービスの質の向上への組織的・計画的な取組

	第三者評価結果	コメント
I-4-(1) 質の向上に向けた取組が組織的・計画的に行われている。		
I-4-(1)-① 福祉サービスの質の向上に向けた取組が組織的に行われ、機能している。	a	法人の園長会ではマネジメント、パーソナル、ナーサリーの各部門で活動し、運営全般における諸課題を検討している。また、園ではリスクマネジメントに重点をおき、「事故発生防止委員会」を発足させている。
I-4-(1)-② 評価結果にもとづき組織として取組むべき課題を明確にし、計画的な改善策を実施している。	a	園長が園の課題を把握し、一つひとつの課題に着実に取り組んでいる。リスクマネジメントや権利擁護の取り組み強化策など実施し、保育実施面では講師を招いた毎月の絵本研修等を実施している。

評価対象II 組織の運営管理

II-1 管理者の責任とリーダーシップ

	第三者評価結果	コメント
II-1-(1) 管理者の責任が明確にされている。		
II-1-(1)-① 管理者は、自らの役割と責任を職員に対して表明し理解を図っている。	a	園長を主任1名、副主任2名がサポートする体制をとっている。職務基準があり、また、人事考課の考課基準として役割・責任の記述があり、園長はこれに沿って職務遂行している。園長は平成22年度の就任後、情報をオープンにして意思疎通を重んじ組織づくりに取り組んでおり、職員には最終責任は園長が持つという事を表明している。職員自己評価結果ではこの項目で95%の回答が得られている。
II-1-(1)-② 遵守すべき法令等を正しく理解するための取り組みを行っている。	a	コンプライアンスに関する法人からの通達やなどがあれば職員に周知している。園長は各クラスを回り子どもと一緒に給食を取る等、現場に入って職員とコミュニケーションを取り、保育内容の確認をしている。また、園内では子どもの権利擁護について、チェックシートに基づき、毎週、非常勤職員も含め全職員が順次確認を実施している等、意識と行動を高める事に努めている。研修では子どもへの言葉がけの大切さなどを学んでいる。
II-1-(2) 管理者のリーダーシップが発揮されている。		
II-1-(2)-① 福祉サービスの質の向上に意欲をもち、その取組に指導力を発揮している。	a	姉妹園や関係機関からの情報等から情報収集し、良いものは職員に提案を行っている。職員とのコミュニケーションや主任との連携を大切にしてリーダーシップを発揮している。絵本研修等も上記の過程を経て開始されたものである。
II-1-(2)-② 経営の改善や業務の実行性を高める取組に指導力を発揮している。	a	改善が必要な事項は日々発生しているため、優先順位をつけて順次改善に取り組んでいる。現在はリスクマネジメントを優先事項として、業務の「見える化」を推進している。また、短時間勤務の職員に園の方針の浸透を図るべく「非常勤会議」を行う等、現状の課題を捉え解決策を実行している。

II-2 福祉人材の確保・育成

	第三者評価結果	コメント
II-2-(1) 福祉人材の確保・育成計画、人事管理の体制が整備されている。		
II-2-(1)-① 必要な福祉人材の確保・定着等に関する具体的な計画が確立し、取組が実施されている。	a	採用については業界全体の傾向として厳しい状況が続いているが、時間休などの導入や有給休暇取得率を上げる努力などを行った事で退職者は激減しており、取組の効果が出ている。
II-2-(1)-② 総合的な人事管理が行われている。	a	総合的な人事管理が行われているが、調査時点では「期待する職員像」の再構築や賃金制度、業務基準等、既存の人事制度全般について、現状により一層適合する制度に改定中であった。
II-2-(2) 職員の就業状況に配慮がなされている。		
II-2-(2)-① 職員の就業状況や意向を把握し、働きやすい職場づくりに取り組んでいる。	a	25年度以降、1時間単位での有給取得を開始している。園で職員個々の有給取得率を把握し、余っている職員には園長から声をかけて消化を促している。病院への通院や子どもの送迎など様々な理由に対応できており、活用されている。また、シフトの要望等にも極力対応している。

II-2-(3) 職員の質の向上に向けた体制が確立されている。		
II-2-(3)-① 職員一人ひとりの育成に向けた取組を行っている。	a	人事考課制度を運用しており、職員個々の目標設定をして達成度の評価をしている。また、自己評価に基づき、年2回の面談で育成のアドバイスを実施している。そのほかにも園長との面談を行い、希望を聞き取り、方針を伝えている。
II-2-(3)-② 職員の教育・研修に関する基本方針や計画が策定され、教育・研修が実施されている。	a	法人の研修や市主催の研修等も取り入れた研修計画を作成している。指導については園長、主任が連携して現場のOJTを統括し、副主任は現場で指導にあたる体制がある。
II-2-(3)-③ 職員一人ひとりの教育・研修の機会が確保されている。	a	階層別研修は外部研修を積極的に活用している。市が開催する年齢（クラス）別研修や保育体験・見学等の参加機会があるほか、リズム研修やわらべ歌等にも職員が参加している。法人内研修では外部の講師によるリスクマネジメント研修等も実施されている。園内では絵手紙研修を定期的で開催しており、全職員が受講している。
II-2-(4) 実習生等の福祉サービスに関わる専門職の研修・育成が適切に行われている。		
II-2-(4)-① 実習生等の福祉サービスに関わる専門職の教育・育成について体制を整備し、積極的な取組をしている。	a	実習生は依頼があれば受け付けている。マニュアルがあり、実習受け入れ時の注意事項を明示している。受け入れは主任が担当しており、各クラスで指導し実施後反省を行っている。

II-3 運営の透明性の確保

	第三者評価結果	コメント
II-3-(1) 運営の透明性を確保するための取組が行われている。		
II-3-(1)-① 運営の透明性を確保するための情報公開が行われている。	a	決算書の閲覧が園内で可能であり、その旨園だよりで周知している。苦情については半期ごとに法人ウェブページで公表している等、情報の公開に努めている。
II-3-(1)-② 公正かつ透明性の高い適正な経営・運営のための取組が行われている。	a	法人で決算後毎年、財務・人事管理等事務の内部監査、給食室の内部監査を実施している。また、29年度からはこれも法人の取組として保育の内部監査も実施予定があり、透明性の確保に努めている。

II-4 地域との交流、地域貢献

	第三者評価結果	コメント
II-4-(1) 地域との関係が適切に確保されている。		
II-4-(1)-① 利用者と地域との交流を広げるための取組を行っている。	a	事業で一時保育と地域子育て支援センター事業を運営している。また、小学校1年生と年長児が昔遊びなど一緒に行って交流する機会がある。そのほか、中学生、小学生の職場体験を受け入れている。
II-4-(1)-② ボランティア等の受入れに対する基本姿勢を明確にし体制を確立している。	b	子育て支援センターにはバレエのボランティア講師が来ている。また、小学6年生のボランティア活動を受け入れている。受け入れについては今後、体制を整備し検討していく意向がある。
II-4-(2) 関係機関との連携が確保されている。		
II-4-(2)-① 福祉施設・事業所として必要な社会資源を明確にし、関係機関等との連携が適切に行われている。	a	併設する子育て支援センターで保健所や子ども家庭課との連携をとっている。園としても今後地域との連携を深めていく意向がある。
II-4-(3) 地域の福祉向上のための取組を行っている。		
II-4-(3)-① 福祉施設・事業所が有する機能を地域に還元している。	a	子育て支援センター「きらきただより」を毎月発行し、平日は毎日、地域向けのベビーマッサージや制作、積木、体操教室等、多様なプログラムを実施しており、遊びのプログラムは職員が担当している。また、子育て支援センターでは土曜日には地域のサークルにスペースを貸し出している。
II-4-(3)-② 地域の福祉ニーズに基づく公益的な事業・活動が行われている。	b	地域の人が童具遊びを利用する際の貸出・返却の補助など行っているが、地域への貢献については今後の検討課題としている。

評価対象Ⅲ 適切な福祉サービスの実施

Ⅲ-1 利用者本位の福祉サービス

	第三者評価結果	コメント
Ⅲ-1-(1) 利用者を尊重する姿勢が明示されている。		
Ⅲ-1-(1)-① 利用者を尊重した福祉サービス提供について共通の理解をもつための取組を行っている。	a	「桑の実会の求める職員像」として基本姿勢を明示し、事務所に掲示し、職員の行動規範としている。日常では職員間の話し合いや園長、主任のアドバイス等に加え、権利擁護の自己チェック等で利用者の尊重についての共通理解が図られている。
Ⅲ-1-(1)-② 利用者のプライバシー保護等の権利擁護に配慮した福祉サービス提供が行われている。	a	写真やブログへの掲載については保護者に毎年確認しており、丁寧な取組がある。トイレ等の設備面の配慮のほか、着替え時等は各現場で子どものプライバシーへの配慮をしている。また、保護者のプライバシーについては職員に対する注意喚起をして日常での配慮も怠らないようにしている。
Ⅲ-1-(2) 福祉サービスの提供に関する説明と同意（自己決定）が適切に行われている。		
Ⅲ-1-(2)-① 利用希望者に対して福祉サービス選択に必要な情報を積極的に提供している。	a	見学は随時受け付けており、園長と主任が対応し、内容の一貫性を保つことに配慮している。見学時は園のパンフレットに沿って案内し、離乳食等保育内容や事務的な内容について説明している。 子育て支援事業の一環で「ママトークDAY」を実施しており、地域の子育て家庭からの相談に応じている。
Ⅲ-1-(2)-② 福祉サービスの開始・変更にあたり利用者等にわかりやすく説明している。	a	29年度の入園児からは入園決定後に随時面接して、その後説明会を行う事としている。面接担当は園長、主任、副主任2名の4名体制で行っており、行政機関の書類に加え、面接等を通じて園として必要な情報を得て入園当初の準備をしている。
Ⅲ-1-(2)-③ 福祉施設・事業所の変更や家庭への移行等にあたり福祉サービスの継続性に配慮した対応を行っている。	a	引っ越しなどで転園する時はその都度相談を受けている。また、卒園児との交流では夏季に「卒園児の集い」を行い、その中で卒園児の1年生が年長児に向けてメッセージを伝え、スイカ割等を楽しむ等をしている。 小学校への就学については円滑な就学のための年間を通じた取組があり、保護者に伝えている。
Ⅲ-1-(3) 利用者満足の向上に努めている。		
Ⅲ-1-(3)-① 利用者満足の向上を目的とする仕組みを整備し、取組を行っている。	b	個人面談の前にアンケートを行い、個別の要望を把握し、その上で面談を実施している。今後はアンケートの実施等で積極的に利用者意向を把握し、園の保育に活かしてゆく事が期待される。
Ⅲ-1-(4) 利用者が意見等を述べやすい体制が確保されている。		
Ⅲ-1-(4)-① 苦情解決の仕組みが確立しており、周知・機能している。	a	保育園のしおりへの掲載や入園説明会での説明で、苦情相談の受付担当者・責任者・第三者委員のほか法人の受付窓口を周知している。
Ⅲ-1-(4)-② 利用者が相談や意見を述べやすい環境を整備し、利用者等に周知している。	a	個人面談は年1回、懇談会は年2回実施しており、この時に保護者の意見を聞いている。また、園内には意見箱を設置している。
Ⅲ-1-(4)-③ 利用者からの相談や意見に対して、組織的かつ迅速に対応している。	a	日常の中で職員が苦情や要望を聞き取った場合は主任・園長に報告し、迅速に対応する体制を整えている。 意見箱から得られた意見や要望の中で共有すべきことは、内容により全クラス、各クラス等で検討されている。改善案などは手紙などを用いて伝えている。
Ⅲ-1-(5) 安心・安全な福祉サービスの提供のための組織的な取組が行われている。		
Ⅲ-1-(5)-① 安心・安全な福祉サービスの提供を目的とするリスクマネジメント体制が構築されている。	a	リスクマネジメント体制の強化を重点課題として掲げ、事故発生防止委員会を発足させている。熱性けいれんやアレルギー対応、事故対応、不審者対策などの手順を明確にし、迅速かつ正確な緊急対応が行いやすいようポスターにして「見える化」に取り組んでいる等、活動の成果も上がっている。
Ⅲ-1-(5)-② 感染症の予防や発生時における利用者の安全確保のための体制を整備し、取組を行っている。	a	手洗いの励行や戸外から戻ったらうがいする事等、年齢に応じ各クラスで実施している。保健指導は保育士が担当している。 感染症発症時はその都度掲示して注意喚起をしている。嘔吐処理の方法は職員会議で周知、共有し、誰でも対応できるようにする等の取組がある。
Ⅲ-1-(5)-③ 災害時における利用者の安全確保のための取組を組織的に行っている。	a	毎月の避難訓練のほか、年に一度引き渡し訓練を行っている。災害マニュアルを作成しており、災害伝言ダイヤルの使い方等、発生時の対応について園のしおりに概要を記載して周知している。また、安否確認のメールシステムを導入している。

Ⅲ－２ 福祉サービスの質の確保

Ⅲ－２－（１） 提供するサービスの標準的な実施方法が確立している。		
Ⅲ－２－（１）－① 提供するサービスについて標準的な実施方法が文書化され福祉サービスが提供されている。	a	園内の業務は園長、主任、副主任でルール作りをして周知しており、例えば保育計画の変更時の手順や保護者対応のルール等が内部で統一されている。
Ⅲ－２－（１）－② 標準的な実施方法について見直しをする仕組みが確立している。	a	現状を踏まえ、竜巻、蜂に刺された時の対応等のマニュアルが順次作成されている。公園での活動における注意事項等もマニュアル化による標準化を図っている。
Ⅲ－２－（２） 適切なアセスメントにより福祉サービス実施計画が策定されている。		
Ⅲ－２－（２）－① アセスメントにもとづく個別の福祉サービス実施計画を適切に策定している。	a	保育課程、年間カリキュラム、月案、週案、個人カリキュラムなどの計画書類が整備されている。毎週の会議では他クラスの情報も共有し、複数担任のクラスは必ずクラスで話し合いを持って作成している。振り返りを活かし、次年度の計画に繋げる取り組みをしている。
Ⅲ－２－（２）－③ 定期的に福祉サービス実施計画の評価・見直しを行っている。	a	各計画の期末にクラスで話し合い、自己評価を行い、次案に繋げて計画を作成している。クラス会議を随時行い、定期的に計画の評価や見直しをする機会を設けており、月案は主任がコメントを記入するなどの工夫がある。
Ⅲ－２－（３） 福祉サービス実施の記録が適切に行われている。		
Ⅲ－２－（３）－① 利用者に関する福祉サービス実施状況の記録が適切に行われ、職員間で共有化されている。	a	クラス会議後に児童票の記録を行っている。クラスの職員間で個々の情報を共有し、支援に役立てるよう取り組んでいる。
Ⅲ－２－（３）－② 利用者に関する記録の管理体制が確立している。	a	0歳児は毎月、乳児は2ヶ月に1回、幼児は3ヶ月に1回、児童票への個人記録を行い、個人面談の記録や児童票の記録は鍵のかかる書庫に保管し、保管の期間等適切に管理されている。

評価対象Ⅳ 内容評価基準

A-1 保育所保育の基本

	第三者評価結果	コメント
A-1-(1) 養護と教育の一体的展開		
A-1-(1)-① 保育所の保育の方針や目標に基づき、発達過程を踏まえ、子どもの心身の発達や家庭及び地域の実態に即した保育過程を編成している。	a	保育課程の作成は常勤職員全員で話し合って決定している。年間で見直しを図り、その上で年度初頭に決定しており、保育課程に基づいた保育支援が実施されている。方針や目標に沿って外部講師による絵てがみやリトミック、体操教室なども取り入れている。
A-1-(1)-② 乳児保育のための適切な環境が整備され、保育の内容や方法に配慮されている。	a	一人ひとりの発達に合わせ、クラスの環境を考慮している。毎年、備品や玩具、配置等をそれぞれのクラスに合わせて検討し整備している。また、天気の良い日はお散歩に行き、体を動かして元気に過ごせるような活動をしている。部屋の仕切りなども安全性を考慮し工夫をしているが、整理整頓や注意が必要な事は掲示して注意喚起し、各職員が常に留意出来るよう工夫をしている。
A-1-(1)-③ 1・2歳児の保育において養護と教育の一体的展開がされるような適切な環境が整備され、保育の内容や方法に配慮されている。	a	保育士や友だちとの関わりあいを大事にしている。またその関わりを通じて心身ともに健やかに育っていけるような支援を大切に考えている。基本的な生活習慣が無理なく身につくよう、一人ひとりの発達に配慮する事に取り組んでいる。制作では季節に季節にあった製作を楽しんだり、2歳児では野菜洗いやポキポキと野菜を折って浅漬けづくりをする等、年齢に応じた活動がある。
A-1-(1)-④ 3歳以上の保育において養護と教育の一体的展開がされるような適切な環境が整備され、保育の内容や方法に配慮されている。	a	体力作りを目的として幼児クラスの活動の基本は外遊びとしており、安全に配慮して行っている。基本的な生活習慣をしっかり身につけた上で、外遊びなどを通じて子ども達にルールを知らせ、人や物を大切にすること等を伝えている。3歳児以上は調理保育を月に1回程度の頻度で行い、体操教室も月に2回行っている等、さまざまな経験や体験ができるカリキュラムにしている。また、5歳児は「むかし遊び」を行い、コマなどで季節の遊びを感じることが出来るような工夫もある。また、室内遊びではコーナづくりを工夫して遊びこめる環境づくりをしている。
A-1-(1)-⑤ 小学校との連携や就学を見通した計画に基づいて、保育の内容や方法、保護者とのかわりに配慮されている。	a	埼玉県が推奨している「3つの芽生え」を年度の当初に配布し、1年を通じて「自分でできる」等に取り組んでいる。小学校への接続期ということ意識し、懇談会や配付物で保護者の方にも周知をしながら保育を行っており、近隣小学校の1年生と交流を持っている。就学準備でお昼寝も1月以降からは状況を見ながら減らしている。
A-1-(2) 環境を通して行う保育		
A-1-(2)-① 生活にふさわしい場として、子どもが心地よく過ごすことのできるような人的・物的環境が整備されている。	a	各クラスの保育室は長い廊下に面しており、晴れた日は園庭から廊下へ日が差し込み、ぽかぽかと暖かい。廊下を通じて隣のクラスの空気を感じることができ、温もりを感じる園舎が特徴的である。廊下からは園庭で栽培している野菜の成長を眺めたりすることもできる。園庭には砂場や固定遊具、ちょっとした広場、プールがある。乳児の保育室は状況によって仕切りを変えて、子ども達が安心して過ごせるよう環境設定の工夫をしている。
A-1-(2)-② 子どもが基本的な生活習慣を身につけ、積極的に身体的な活動ができるような環境が整備されている。	a	食事時のマナーや生活の流れを視覚で理解できるよう、絵コンテ等の掲示や図の表示をして基本的な生活習慣がスムーズに身につくよう工夫している。幼児は竹馬やホッピングなどの遊具を用意して外遊びを思い切り楽しむ中で体力づくりができるよう環境設定をしている。
A-1-(2)-③ 子どもが主体的に活動し、様々な人間関係や友だちとの協同的な体験ができるような人的・物的環境が整備されている。	a	近隣の公園にはクラス毎や異年齢で散歩に出かけている。園庭も広く、ドッチボールなどルールのある遊びをしたり、遊具や玩具で主体的に遊べるような環境づくりをして、友だちと関わり、関係を育めるような支援がされている。協同的な体験としてはお泊まり保育やお店ごっこ、生活発表会などを行っており、自分たちの役を決める事等している。室内遊びでは玩具の選定やコーナー遊びの環境づくりを今後の課題としている。

<p>A-1-(2)-④ 子どもが主体的に身近な自然や社会とかかわれるような人的・物的環境が整備されている。</p>	<p>a</p>	<p>園庭や公園にはダンゴムシやミミズ、カマキリ、カナブン、トカゲ、とんぼなどの虫がおり、子ども達が虫探しを楽しめる環境がある。虫探しは子ども達に一番人気の遊びとの事であった。 プールの時期以外は、近隣にたくさんある公園を日替わりのように訪れて草花に触れている。また、カブトムシを飼育したり、野菜栽培、季節の草花に触れることも活動に取り入れている。 お泊まり保育では材料のお買い物へ行くなど、社会と関わる機会を保育の中に取り入れている。 獅子舞や豆まき、クリスマス会など季節を感じることでできる行事も多く実施している。</p>
<p>A-1-(2)-⑤ 子どもが言葉豊かな言語環境に触れたり、様々な表現活動が自由に体験できるような人的・物的環境が整備されている。</p>	<p>a</p>	<p>外部講師による絵本の研修を25年度から26年度にかけて園内で行い、その学びを生かして園内の絵本の見直しを行っている。また、1日の生活のなかに読み聞かせやわらべ歌も取り入れている。幼児はお当番が読み聞かせの時に好きな絵本を選んでおり、乳児は自由遊びの際に好きな絵本を自分で手に取りやすいよう配置の配慮がされている。絵手紙の取組では絵手紙の先生が言葉を引き出す事で、表現力を身につける場にもなっている。</p>
<p>A-1-(3) 職員の資質向上</p>		
<p>A-1-(3)-① 保育士等が主体的に自己評価に取り組み、保育の改善が図られている。</p>	<p>a</p>	<p>個人カリキュラムや月案・週案等は全てに自己評価欄を設け、振り返りを行っている。自己評価にあたっては、複数担任の場合はクラス会議を行った上で記入している。</p>

A-2 子どもの生活と発達

	第三者評価結果	コメント
<p>A-2-(1) 生活と発達の連続性</p>		
<p>A-2-(1)-① 子ども一人ひとりを受容し、理解を深めて働きかけや援助が行われている。</p>	<p>b</p>	<p>子ども個々の体調や家庭状況などを朝礼や連絡ボードで職員間で共有している。子どもに寄り添った声かけができるように配慮をし、呼び捨てやあだ名で呼ばないように伝えているが浸透していない部分もある。今後は子どもに対する言葉かけについては職員間で意識統一を進めてゆく事が期待される。</p>
<p>A-2-(1)-② 障害のある子どもが安心して生活できる保育環境が整備され、保育の内容や方法に配慮がみられる。</p>	<p>a</p>	<p>行政機関や特別支援学校と連携し、子どもが安心して過ごすことができ、その子の発達にあった自立を促せるような取り組みがある。子どもの興味や気持ちを汲み取り、それを保育に取り入れてゆく工夫などをして支援してゆく体制がある。</p>
<p>A-2-(1)-③ 長時間にわたる保育のための環境が整備され、保育の内容や方法が配慮されている。</p>	<p>a</p>	<p>朝礼や連絡ボード、口頭で朝夕の申し送りを行い、職場内で正しい伝達をする事に配慮している。 乳児クラスは朝のおやつを提供し、延長の子には夕おやつを提供している。延長時はおもちゃを変えたり、保育士の膝の上で安心して過ごせるよう配慮し、子どもたちが安全にゆっくり過ごせるような環境に配慮している。また、上半期と下半期では子どもの状況も見ながら保育体制を変えたり、上半期の早朝保育は職員の配置を増やす、夏場は水分補給に気をつける等、年間を通じて環境に配慮している。</p>
<p>A-2-(2) 子どもの福祉を増進することに最もふさわしい生活の場</p>		
<p>A-2-(2)-① 子どもの健康管理は、子ども一人ひとりの健康状態に応じて実施している。</p>	<p>a</p>	<p>熱性痙攣、アレルギーなど、一人ひとりの特徴に配慮した対応を行っている。感染症やケガについては口頭や連絡ボードで周知して、子どもの状況を迅速に全職員が把握できるよう努めている。一人ひとりの特徴を捉え変化に気づけるよう、職員間で連携を取って対応する事に留意している。</p>
<p>A-2-(2)-② 食事を楽しむことができる工夫をしている。</p>	<p>a</p>	<p>幼児クラスは野菜を育て調理保育を行っている。また、特長的な取り組みとして「日本郷土料理の旅」「おにぎり散歩」がある。全国の郷土料理を月に各1回提供しており、その内容を栄養士が朝礼やクラスで話す機会を設ける等で子どもたちの食への関心を高めている。 毎日のメニューはクラスでお当番が読み上げており、その日に食べる食材や献立を理解する事にもつながっている。 栄養士は給食の時間に各クラスの様子を見に行き、子ども達と直接会話をしたり、残食などの確認をして子どもの食べ具合を把握して献立作りに活かしている。</p>
<p>A-2-(2)-③ 乳幼児にふさわしい食生活が展開されるよう、食事について見直しや改善をしている。</p>	<p>a</p>	<p>面接や食物リストで個々の状況を細かく把握している。離乳食については会議を担任と栄養士で毎週行い、一人ひとりの嗜好や進み具合を把握し、家庭と連携を取って進めている。</p>

A-2-(2)-④ 健康診断・歯科検診の結果について、保護者や職員に伝達し、それを保育に反映させている。	a	健康診断、歯科検診の結果は当日に各家庭へ周知している。また、児童票に記録し、異常などがある場合も記録をして職員間で把握し、共有して保育に役立てている。
A-2-(3) 健康及び安全の実施体制		
A-2-(3)-① アレルギー疾患、慢性疾患等をもつ子どもに対し、主治医からの指示を得て、適切な対応を行っている。	a	入園時の面接で個々の健康状況を把握し、アレルギー児には「アレルギー確認書」を提出してもらっている。アレルギー対応は医師の指示書に基づき行っており、薬の預かり、処方も行っている。対応については年度始めに担任に確実に引き継ぎ、薬の保管は事務所で行い、保護者への確認等で確実にを行う事に留意している。
A-2-(3)-② 調理場、水周りなどの衛生管理が適切に実施され、食中毒等の発生時に対応できるような体制が整備されている。	a	25年度に保健所の立ち入り検査で100点満点中100点の評価を受け、以降26年度、27年度もそのレベルを維持している。今後も維持できるように努めており、衛生管理に力を入れて取り組んでいる。

A-3 保護者に対する支援

	第三者評価結果	コメント
A-3-(1) 家庭との緊密な連携		
A-3-(1)-① 子どもの食生活を充実させるために、家庭と連携している。	a	2歳児クラスから年間食育計画を立てている。栄養士と連携を取って調理保育や野菜栽培などを行っており、その様子は写真の掲示等で保護者に伝えている。給食で子どもに人気のメニューは保護者が家庭で参考にできるようにレシピをつくって紹介している。また、年に1度の保育参観の時には給食の試食会を行い、食べてもらった感想をその際に口頭で聞き、参考にしている。
A-3-(1)-② 家庭と子どもの保育が密接に関連した保護者支援を行っている。	a	乳児は日々の連絡帳のやり取りで食事や遊び、排泄などについて伝え合い、個々の情報を共有している。幼児はホワイトボードでその日の様子を伝えている。送迎時の伝達を担当以外が対応する際も申し送りを行って、その日の出来事を口頭で伝えるようにしている。年に1度実施する個人面談では家庭の様子や保護者の意向を聞いている。面談以外でも相談があれば応じ、また、気になることがあれば、声をかけて良好な関係性を築く事に配慮している。
A-3-(1)-③ 子どもの発達や育児などについて、懇談会などの話し合いの場に加えて、保護者と共通の理解を得るための機会を設けている。	a	6月の懇談会では年度の目標を伝え、夏の遊び等について周知するとともに、保護者からの意見を聞く時間を設けている。子ども個々については個別面談などで話し合いを持っている。また、お泊まり保育の前には保護者アンケートを実施して、心配な事を確認する等も行い、保護者との信頼を築いている。
A-3-(1)-④ 虐待に対応できる保育所内の体制の下、不適切な養育や虐待を受けていると疑われる子どもの早期発見及び虐待の予防に努めている。	a	気になる事があれば小さなことであっても市の子ども家庭課に報告し、連携する事を心がけている。対応の手順などは市のマニュアルに沿う事にしており、現場では職員個々が虐待などを早期に発見できるよう日々確認し報告などもされている。